

令和 8 年度第 1 回青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会議事録

日 時：令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 2 0 分

場 所：青梅市役所議会棟 3 階 第 2 委員会室

出席者：委 員 石川芳彦、島崎昌之、市川喜久芳、高橋正則、二ノ宮傑、
（敬称略）松浦謙悟、原島和久

事務局 森田総務部長、大越文書法制課長

水村情報公開文書係長、細金主査

説明員 毛利秘書広報課都市交流係長、横山文書法制課法制担当主
査、斎藤地域福祉課長、川島同課庶務係長、吉澤同課地域
支援係長、並木物価高騰経済対策担当主幹、福島住宅課長、
吉野学務課学務係長、石川同課学務係主任

大越文書法制課長、水村同課情報公開文書係長

1 開会

2 総務部長挨拶

3 自己紹介

4 正副会長の選出

(1) 会長の選出 石川芳彦委員

(2) 副会長の選出 島崎昌之委員

5 会議について

会議は原則公開することとし、会議録を作成して、公開請求があった場合は、公表し閲覧に供する。

6 報告事項

(1) 保有個人情報取扱事務の「開始」に伴う登録簿記載の報告（開始事務にかかるとの質疑応答）

質疑応答

ア 秘書広報課：国際交流推進事業

質 問	回 答
記録項目の「本籍国籍」を取得する理由は。	来年度以降、海外派遣を検討しており、パスポートを取得することとなる。また、国籍によっては入国を拒否される場合もあるためである。
実施時期がないが、単年度事業か。	単年度事業である。
単年度事業であれば、今年度「国籍」は必要なのか。また、海外派遣の際に「本籍」は必要なのか	今年度は、本籍国籍は求めている。来年度以降に海外派遣を実施する場合に収集を予定する項目として、本籍国籍を記載したが、今年度は不要であるため、登録簿から削除する修正をし、来年度、本籍国籍の収集が必要となった際に、項目追加の変更届を提出することとしたい。
外部委託が「有」の場合、外部提供も「有」となるのではないか。	外部委託は市の事業として実施するものであるため、第三者に情報を提供する外部提供には当たらないが、表記については分かりづらいため、次回以降改善する。
記録項目の「資格」とは何か。	特技がある方については、海外の方向けにパフォーマンスをしてもらうこと等を目的に特技を申告してもらうほか、英検や漢検等の保有している資格情報を申告してもらうことを考えているが、厳密には資格情報とはちがうため、登録簿から削除する修正を行いたい。
学校名は書かなくてよいのか。	学校名の情報は取得しない。
在勤・在学の確認はしないのか。	募集条件にもとづき応募されているため、確認はしない。このため、登録簿には職業職歴および学業学歴を収集項目として記載したが、削除する修正を行いたい。

イ 文書法制課：公示送達掲載事務

質 問	回 答
公示送達は、これまで本庁舎の掲示場に掲出していたが、ホームページに掲載することとなった経緯を伺う。	地方税法の改正によるものである。

差押調書が掲載されており、差し押えられた方の氏名まで公表されている。やり過ぎではないか。	本人の目に留まるよう、法定の事務として実施している。
公示送達をホームページに掲載することについての報告との認識でよいか。	文書法制課が担当課から個人情報を含む公示送達の情報をもらうための報告である。
公示送達を紙ベースとホームページの両方で行うのか。	お見込みのとおりである。

ウ 地域福祉課：青梅市地域支援センターに設置する防犯カメラの管理事務

質 問	回 答
防犯カメラは単独型か。またはネットワークでつながっているのか。	単独型である。遠隔で見ることは想定していない。
記録媒体は消耗品であり、定期的に確認しないといけないと考えるがどうか。	映像はハードディスクに30日程度記録され、その後、上書き保存されていく。 消耗品については注視していきたい。
個人情報の保管の仕方を伺う。また、映像は調べないと個人を特定できないと考えるが、個人情報に当たるのか。	物理的なものについては施錠できるところに保管し、年1回のセルフ監査を実施している。電子データについては市のサーバに保存しており、課ごとにアクセス権限が制限されているほか、アカウントのある職員においては3か月に一度程度パスワードを変更している。また、青梅市情報セキュリティポリシーにより管理されている。 防犯カメラの映像記録は、個人の容貌であり、個人を特定できる情報であるため、個人情報に該当する。

エ 地域福祉課：令和8年度青梅市エアコン設置支援補助金交付事務

質 問	回 答
特になし	

オ 物価高騰経済対策担当：物価高騰対策地域商品券事務

質 問	回 答
抽出・印刷・発送業務など複数の業務があると思うが、それぞれの業務ごとに委託し、委託先	全ての業務を一括して青梅商工会議所に委託している。

に情報を渡すことになるのか。	
対象者の範囲に要配慮個人情報に当たる方も含まれると考えるが、取得に当たり特別な措置は考えているのか。	当該対象者には、地域商品券配布等申請書兼宣誓書を提出してもらい、その上で商品券を配布する。DV等の情報だけを特別に管理する措置は取っていない。
「その他市長が認める者」はどのような方か。	現在までに、この条件で対象者とした例は発生していないが、初めての事業であり、何が起こるか分からないため、突発的な事態に備えて規定している。
記録項目の「続柄」とは、世帯主であるか否かという情報のことか。	お見込みのとおりである。

カ 住宅課：住宅確保要配慮者居住支援事業

質 問	回 答
記録項目の「職業職歴」、「親族関係」、「病歴」「障害」がなぜ必要なのか。	全ての相談者から必ず取得するのではなく、相談者の背景に隠れている様々な状況を相談を受ける中で把握し、必要な情報を取得する。

キ 学務課：青梅市立学校救急搬送時選定療養費補助金交付事務

質 問	回 答
学校での疾病等であれば学校保険の対象になると思われるが、選定療養費は対象外なのか。	選定療養費は、医療保険の対象とならないものである。
学童保育所で具合が悪くなった場合は、対象外なのか。	学童保育所は学校の管理下ではないため対象外である。
記録項目の「学業学歴」とは何か。	市内のどこの学校に在学しているかを確認するために取得する。。

(2) 保有個人情報取扱事務の「変更」に伴う登録簿記載の報告

資料配布のみ。質疑なし。

(3) 保有個人情報取扱事務の「廃止」に伴う登録簿からの抹消の報告

資料配布のみ。質疑なし。

7 諮問事項

(1) 青梅市情報公開条例の一部改正について

質疑応答

質 問	回 答
ファイル交換サービスでのファイル形式は P D F と思われるが、ダウンロードできる期間は設定されているのか。	ファイル交換サービスは、都のセキュリティクラウドサービスを利用する。アップロード後にメールで U R L とパスワードが請求者に通知される。データは、アップロード後 1 週間で自動で削除される。 一部公開の際のファイル形式は P D F で、非公開部分については、元データの非公開部分を削除の上、その部分を黒塗りにすることを考えている。全部公開の際は、プロパティ情報を削除の上、元データのファイル形式での公開を考えている。
市が条例にもとづき交付した写しであることを担保する仕組みはあるのか。	改ざんのリスクはあるものと考えているが、タイムスタンプなどによる有効性の確認については現在は想定していない。
紙ベースでの公開の際は、頭書があって写しが添付されていたが、電子での公開の際には頭書の部分はないのか。	電子データでの交付であっても、公印を押印した決定通知書を請求者に通知する。

採決

青梅市情報公開条例の一部を改正することを適当と認める。

8 その他

事務局より次回審議会開催予定（令和 9 年 1 月頃）の報告を行った。

9 閉 会